

敦賀市行財政改革指針

(第7次敦賀市行政改革大綱)



令和4年3月

目 次

□ 敦賀市の現状（行財政改革を取り巻く環境）

- ①人口推計
- ②自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）
- ③公共施設等総合管理計画
- ④中期財政計画
- ⑤持続可能な開発目標（SDGs）の反映

□ 敦賀市行財政改革指針 基本方針

I スマート自治体の推進

- 1 行政のDXの推進
- 2 生活・産業のDXの推進
- 3 行政手続の電子化・オンライン化

II 行政資源の最適化・効率化

- 1 公共施設の管理業務の見直し
- 2 公共施設の統廃合・財産の利活用
- 3 健全かつ効率的な財政運営

III 適正かつ柔軟な組織の実現

- 1 安定した行政サービスの提供
- 2 デジタル人材育成の推進
- 3 AI・RPA等活用による業務の効率化

□ 推進期間と進捗管理

- 1 推進期間
- 2 進捗管理

■ 敦賀市の現状（行財政改革を取り巻く環境）

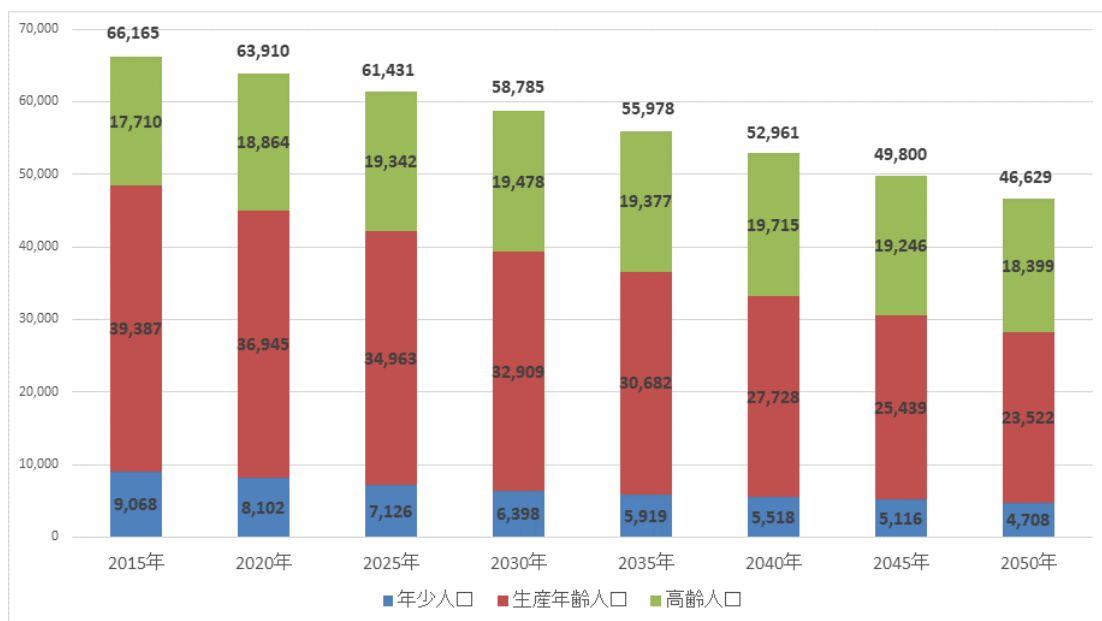
① 人口推計

令和3年3月に策定した第7次敦賀市総合計画(敦賀市総合戦略)において、人口の将来推計を行っており、その中の出生数と死亡数等が現状のまま推移すると仮定した自然体の人口推計では、2045年(令和27年)には5万人を割り込む見込みを示しております。

急激な高齢化及び少子化の進行、生産年齢人口の減少は、今後更に人手不足を招いていくとともに、税収などの歳入の減少が見込まれます。

人口減少社会に対応するため、今後更なる効率的・効果的な行財政改革を実施する必要があります。

(自然体の人口推計)



※引用 第7次総合計画(敦賀市総合戦略)(P14)

② 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）

国は、令和2年12月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しました。

また、新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなどデジタル化の遅れに伴う様々な課題が明らかとなったことから、社会全体のDXを進めるためには、住民に身近な行政を担う自治体DXを推進する意義は大きいとして、「自治体DX推進計画」を策定しています。

この計画では、特に次の6項目を重点取組事項として、全自治体において着実に進めていくこととしており、本市も住民の利便性向上や人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、DXを推進し、業務効率化の実現に取り組んでいく必要があります。

【重点取組事項】※自治体DX推進計画概要より抜粋

- ① 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 自治体の行政手続のオンライン化
- ④ 自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑤ テレワークの推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

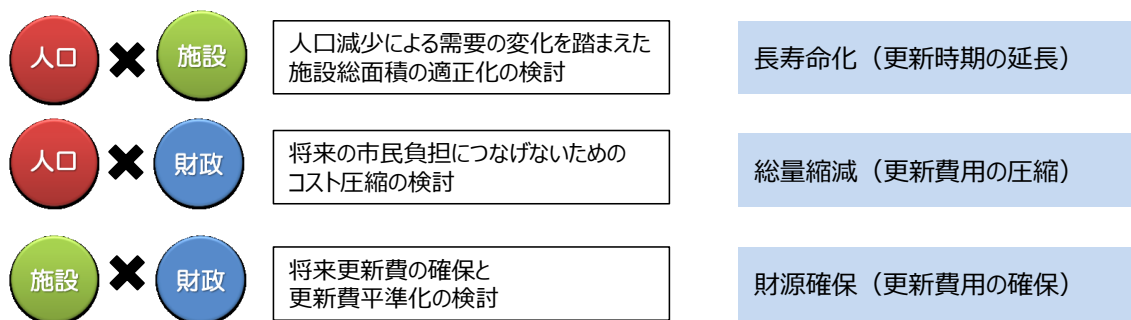
③ 公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画は、人口減少や人口構造の変化、財政状況、施設の老朽化といった課題を整理し、公共施設の適切な維持管理・更新のため、将来を見据えた公共施設等全体のあり方を検討し、平成29年1月に今後目指すべき方針を定めた計画を策定しました。この計画を基本方針として、各施設の個別施設計画を策定しているところです。

公共施設等総合管理計画の計画期間は、令和38年度までの40年間ですが、策定から5年が経過したことを受け、見直しが実施されました。

特に今後10年以内に目標耐用年数を超えることが見込まれる施設等の対応については、行財政改革の取組としても個別に検討を進めます。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針】



【基本理念】

次世代の市民のために、いま取り組む公共施設マネジメント

【取組方針】

手法①

【長寿命化と予防保全（品質管理）】：公共施設&インフラ

- ・法定点検及び職員による点検の実施と結果の蓄積活用
- ・改修計画の着実な実施と未策定施設の改修計画策定
- ・目標耐用年数への長寿命化によるライフサイクルコストの適正化
- ・耐震性の確保とユニバーサルデザインの推進

手法②

【公共施設の総量縮減（総量管理）】：公共施設

- ・面積を抑えながら使いやすさに配慮した施設整備
- ・複合化等による機能（サービス）の充実と統廃合の実施
- ・用途廃止後5年間で利活用が見込めない施設は原則除却
（令和3年度末時点で未活用施設は今後5年間で方針決定）

手法③

【更新財源の確保（コスト管理）】：主に公共施設

- ・民間資本とノウハウの活用や近隣自治体との連携
- ・単年度投資額の平準化
- ・施設の有効活用や除却した施設跡地等の売却による財源確保
- ・総量縮減による維持管理経費の圧縮分を更新財源として確保

【将来更新費圧縮の手法と効果（数値目標）】

【数値目標】

【40年間の将来更新費 43.6億円】

【過去10年間の投資額 28.8億円】

14.8億円／年の差額解消

手法①

【長寿命化】
耐用年数×1.4



将来更新費
38.1億円／年

9.3億円／年の差額

手法②

【総量縮減】
面積20%縮減



将来更新費
31.4億円／年

2.6億円／年の差額

手法③

【財源確保】
面積縮減による
維持コスト減



将来更新費
28.8億円／年

差額の解消

④中期財政計画

中期財政計画は、総合計画の実施を財政的側面から補完し、持続可能な財政基盤を確立するため策定しています。

計画では、財政健全化への取組や5年間の収支見込みに加え、新清掃センター整備等の大規模プロジェクトの進捗に伴い増加が見込まれる公債費について、より長期的な見込みを示しております。

事業費の増減や経済の動向、制度改正等による影響を反映するため、定期的に更新を行うとともに、本指針に基づき財政健全化への取組を着実に実施することで、第7次総合計画の実現と安定的な財政運営に努めます。

【財政健全性の確保に向けた取組】※中期財政計画より抜粋

- ①大規模プロジェクトの事業費の縮減及び財源の確保
- ②公共施設の統廃合等による経常経費の削減
- ③大規模プロジェクトに向けた各種基金の計画的な積立・取崩
- ④後年度の公債費負担軽減に向けた取組
- ⑤職員退職手当基金を活用した退職手当費の平準化

⑤持続可能な開発目標（SDGs）の反映

「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、2015年（平成27年）の国連サミットで採択された、2030年（令和12年）を年限とする国際社会全体で取り組む目標です。SDGsでは、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」など、17のゴール（目標）が掲げられています。

また、国が策定する「SDGs実施指針」では、地方自治体が各種計画等の策定や改訂に当たる際は、SDGsの要素を最大限に反映することを奨励していることを踏まえ、本指針の策定においてもSDGsの反映に努めます。



□ 敦賀市行財政改革指針 基本方針

敦賀市では平成24年度から平成26年度までの3年間で第5次行政改革を、平成29年度から令和2年度までの4年間で行財政改革プラン（第6次行政改革）を実行し、民間委託の推進や指定管理者制度の導入、職員数の適正化や職場環境の改善等、時代の変化に応じた様々な行政改革を実施してきました。

昨今は、人口減少社会の本格化、急速なデジタル技術の進展により、生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前になっており、行政のあり方もデジタル化を前提としたものに作り変える必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を要因とする社会変容が、行政サービスのあり方を根本から見直す契機となっています。

令和3年3月に策定した第7次敦賀市総合計画では、「次世代につなげる夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」を基本理念とし、社会構造や経済情勢等の大きな環境変化に対応するべく、限られた財源の中、創意工夫しながら市民の皆さんと一丸となって各戦略に取り組み、敦賀が「選ばれるまち」となるよう、さらに敦賀を躍進させることを目指しています。

このような施策を強力に進めていくには、職員の意識改革をはじめとして、時代の流れに対応した効率的・効果的な改革、市民視点に立った業務の見直し、適正かつ柔軟な組織の実現など、行政自体が果敢に変化にチャレンジしていくことが必要であり、市民とともにまちの魅力をさらに高めていくために、次の基本方針を定めます。

これまでの行政改革の取組み

○基本方針の推移

第3次	平成14 ～ 16年度 (3年間)	<ul style="list-style-type: none"> ○個性的で魅力ある自律した行政主体 ○地方分権社会への適切な対応 ○IT情報技術の積極的活用 ○急激な社会構造(情勢)の変化に対応するため積極的な構造改革の推進
第4次	平成17 ～ 21年度 (5年間)	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的かつ自律した行政主体の確立 ○効率的な経営組織の確立 ○自主性・自律性の高い財政運営の確保 ○ICTを活用した「まちづくり」の推進 ○公正で透明な市政の推進
第5次	平成24 ～ 26年度 (3年間)	<ul style="list-style-type: none"> ○自立した財政基盤と効率的・効果的な行財政運営の確立 ○市民との連携・協働により進める行政改革 ○自己改革と人材育成
第6次	平成29 ～ 令和2年度 (4年間)	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少予測を踏まえた公有財産マネジメントの推進 ○財政の健全性の維持 ○市民サービスの向上と効率性を両立させた行政運営の構築



1 行政のDXの推進

スマート自治体の実現に向けて、基幹系システムの標準化・共通化をはじめ、内部情報システムの統合等を検討し、大きな社会の変化に適応できる環境を整備します。また、時代の変化に迅速に対応するため、新たな情報システムの活用を推進します。

2 生活・産業のDXの推進

市民生活の質の向上を目指し、未来技術を活かしたまちづくりを推進するとともに、市内企業のビジネスモデルの変革や業務の効率化のため、デジタル技術の活用を推進します。

3 行政手続の電子化・オンライン化

デジタル手続法の「デジタルファースト^{※1}」「ワンスオンリー^{※2}」「コネクテッド・ワンストップ^{※3}」の基本原則に即して、行政手続の利便性の向上・簡素化・効率化を目指します。

主な取組内容

- ・ 内部情報システムの統合による効率化の検討
- ・ 基幹系システムの標準化・共通化
- ・ 電子決裁（行政文書電子化）の検討
- ・ 電子回覧板導入等による自治会事務の効率化の検討
- ・ ぴったりサービス・電子申請システム等の積極的な活用
- ・ EBPM^{※4}の推進による政策立案等の効率化

※1 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。

※2 一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。

※3 民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する。

※4 証拠（情報やデータ）に基づく政策立案（Evidence-based Policy Making）



1 公共施設の管理業務の見直し

施設の老朽化が進んでいるなか、従来行ってきた施設管理方法の見直しを行い、メンテナンス等を定期的を実施することにより、施設の劣化を予防できるよう、維持管理業務を強化する仕組みの構築を検討します。

2 公共施設の統廃合・財産の利活用

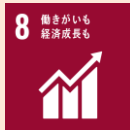
公共施設等総合管理計画の基本理念・取組方針に則り、公共施設の統廃合及び施設の有効活用に努めます。

3 健全かつ効率的な財政運営

安定した行政サービスを提供するため、常にコスト意識を持つとともに、公共投資や公債費の平準化を進めることにより、健全かつ効率的な財政運営を行います。

主な取組内容

- ・施設の包括管理業務委託の検討
- ・予防保全修繕の積極的推進
- ・休校施設の有効活用
- ・教育・保育施設の施設整備事業の推進



1 安定した行政サービスの提供

多様化、複雑化する課題や、緊急を要する課題について、組織に縛られることなく迅速に処理するため、プロジェクトチームを設置するなど柔軟に対応し、市民が安全安心に暮らせるよう安定した行政サービスを提供します。

2 デジタル人材育成の推進

職員個人の能力を向上させるため、DX への対応に必要となる数理、データサイエンス、AI^{※1}、ICT^{※2}などの知識・技術を有するデジタル人材研修の充実を図るなど、様々な行政課題に適切に対応できる人材の育成を推進します。

3 AI・RPA 等活用による業務の効率化

本市が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持していくために、AI や RPA^{※3}等のデジタル技術を最大限活用し、今までの慣行や考え方、組織の見直しを行い、業務の効率化を推進し、職員にとって働きやすい組織環境を構築します。

主な取組内容

- ・ DX 人材育成研修
- ・ DX 推進員の設置
- ・ AI を利用した各種委員会の議事録作成支援
- ・ RPA を利用した庁内業務の効率化

※1 人工知能。予測・分類・実行などの判断を伴う作業を行うプログラミングされたもの。(artificial intelligence)

※2 情報通信技術 (information and communications technology)

※3 ソフトウェア型のロボットによる業務プロセスの自動化 (robotic process automation)

□ 推進期間と進捗管理

1 推進期間

今指針を令和4年度から令和8年度までの5か年の基本方針としますが、社会の状況の変化に対応したスピードある改革を実施するため、随時更新するものとします。

2 進捗管理

毎年度、基本方針に該当する項目ごとの達成状況などを敦賀市行政改革推進委員会（学識経験者を含む外部委員会）に報告し、検証しながら必要な見直し・更新を行います。

また、取組内容や進行状況は、ホームページ等により公表します。